

(再開 午後 1時 45分)

**議長（萩原由一）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番 勝山 正 議員。

(「はい、議長。8番。」の声あり)

(8番 勝山 正 議員 登壇)

**1. 移住・定住について**

**8番 勝山 正 議員**

それでは、通告に基づきまして、3点について質問をしたいと思います。

最初に、移住定住についてでございます。

今朝の信濃毎日新聞にですが、2021年度の県外から県内に移住した人が2,960人程ということの記事が載っておりました。

新型コロナの下での意識や働き方の変化で高まった、地方回帰への関心が非常に結びつき始めているとの報道でありました。

コロナ禍で外出の自粛や、在宅勤務を経験したことを機に、生き方や働き方を考えたという人も多いのではないのでしょうか。テレワークを利用すれば、大都市に住まなくても仕事ができる。感染リスクの高い都市に住みたくない。広い家でのストレスを溜めずに在宅ワークをしたいなどの理由から、地方に移住した人の例がマスコミ等で紹介されました。

緊急事態宣言やまん延防止措置が繰り返され、不要不急の外出や移動の自粛、飲食店の営業時間短縮など多くの制限が課されており、都市で暮らすメリットが失いつつあります。

また、テレワークができる環境であれば、通勤する必要がないため、住宅費の負担も軽く、快適な生活ができそうな地方に移住したいと考える若い人たちが増えているのかもしれない。

仕事があれば移住する。田舎暮らしや仕事等が合うかわからない。収入が不安定になるのが心配などから、地方での居住、就労経験のない若者にとって、移住に一步を踏み出せない方も多いのではないのでしょうか。本村においては、空き家の活用調査を実施し、新たに空き家バンクへの登録希望者が29件、空き家や移住に関する相談も大幅に増えていることから、相談体制の強化を検討していくとされております。今年これ件数増えたということは、今年の大雪による影響もあるかもしれません。

そこで、次について伺いたいと思います。

1点目、相談体制の強化とはどのようなことか。

2点目、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域に移住を図る地域おこし協力隊制度を活用したらどうか。この件に関しましては、山崎議員の地域おこし協力隊についての話もありましたように、やはり地域に入りまして、農業をするなり他の仕事をするなりして任期が終わった時点ですすね、こちらの方へ定住するという起業も含めてでありますけど、そういう協力隊制度の活用はどうかということであります。

3点目として、空き家を無償で借り受け、移住者向けの住宅に改修、一定期間経過後、所有者に返却、その後は入居者と所有者間で売買や賃貸などの手続きをする方策についてはどうでしょうか

4点目、農林水産業、商工業等の担い手確保や、地域内外の若者等を呼び込むようにするための総務省が今行っております、特定地域作り事業協同組合制度とはどのようなもののでしょうか。また、移住者向け就労支援に対応できないのでしょうか。

以上、4点についてお伺いしたいと思います。

**議長（萩原由一）**

日暮村長。

(村長「日暮正博」登壇)

## 村長（日躰正博）

勝山議員の移住定住についてというご質問であります。移住関係の対策については、多方面で取組を進めているところであります。取組の評価としても、雑誌等の評価でも移住したい村として上位ランクに位置付けられていることは、大変うれしいことでもあります。今後、更に進めていくためには、教育の充実や住宅の確保、また、区をはじめとした魅力的な村づくりの推進に努めてまいりたいと考えております。

ご質問の具体的な答弁については、担当室長に答弁をさせます。

## 議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

## 産業企画室長（湯本寿男）

それでは、私の方から説明をさせていただきます。

1点目の相談体制の強化ということでございますけれども、現在、具体的にどのような強化が効果的なのか検討をしている段階です。今、現在としては、村で職員が直接相談業務を行っておりますけれども、民間の方に行っていただくということなども、併せて検討していきたいと思っております。

状況としましては、行政報告でもありまして、4月以降に空き家バンクの内見や移住相談、最近では、農業従事の移住相談も多くなっております。

対面や電話、メールのほか、昨年7月からはオンラインの受付も行うなど、担当係以外でも、農林係や子育て支援係のほか、農業関係者や先輩移住者にも協力をいただくなど、多方面の調整もしながら相談に応じている状況であります。

2点目の地域おこし協力隊のご提案ですが、現在、移住定住推進係には元地域おこし協力隊の集落支援員を配属しておりまして、移住者目線での相談業務を担っております。今後、ご提案の件も含めて有効に制度活用しながら体制強化の検討をしていきたいと思っております。

3点目のご質問については、以前にも何度か同様のご質問をいただいている件でございます。

村が空き家を借受け、改修して貸し出すというご提案でございますが、県内で取組をしている自治体では、民間の賃貸物件がなく、制度を活用し自治体が賃貸物件を用意している実態もあるようです。

例えば民間の事業者には、そういう賃貸事業をお願いしていくのも一つの方法としていくのもいいのかもしれませんが。

また、村では空き家の活用補助金に、今年度から所有者から賃貸業を目的として空き家を購入し、6か月以内に貸し出す予定のある者を補助対象に追加したところであります。

村内には、個人が空き家等を取得して賃貸していたり、民間事業者が個人の住宅の賃貸の仲介をしている例もありますので、そういった方々のご意見等も参考にして対策していきたいと思っております。

最後の特定地域づくり事業協同組合制度の件でございますが、ご提案のとおり、移住者向けの就労支援としては可能性としては考えられると思っております。

この制度については、地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業を行う事業協同組合に対して、国が財政的、制度的な支援を行うものです。

現在、全国で33組織されており、長野県では生坂村、小谷村で取組が行われております。

具体的な流れとしては、まず協同組合を組織し、四季を通じたマルチワーク、多様な仕事を構築し、例えば春は介護職、夏から秋は農業、冬はスキー場のインストラクターなどの業務に従事する、人材

の受入れ、また、人材の派遣を行うイメージとなります。

この制度を移住のステップに活用している地域もあり、また、任期の終わった地域おこし協力隊の受け皿にしている市町村もあるようです。

いずれにしても、まず、この組合をどのように誰が行っていくのか等、課題も多いと感じます。他市町村の取組も参考にしながら有効かどうか検討をしていきたいと思っております。

## 議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

### 再質問

#### 8番 勝山 正 議員

それでは、再質問させていただきます。

移住者、若者を受けるには、就労場所が必要だというのは、これは皆さん分かっていると思います。

特定地域づくり事業協同組合を行う場合につきましては、実施する都道府県知事の認定を受け、先ほど課長から話ありましたように、労働者の派遣事業を行うものであります。

労働者派遣事業につきましては、許可ではなく認定で実施することが可能となるようであります。

移住者にとって、土地勘やコネクションがない中、仕事や住まいを見つけるのには至難の技ですし、それが自分に合っているのかどうか、判断するにも時間がかかります。

この制度を利用することで、移住への一步を踏み出せるのではないのでしょうか。

相談体制の強化の中に、協力隊の活用とともにですね、この事業を取り入れてはどうか、自治体が主体となるわけではありませんけれど、地域の事業者、例えば観光業者、農林業者等により組織されるものであります。

また、設立までには多少時間がかかるとは思いますが、事業内容を精査しながらですね、取り組むべきだと私は思います。

この制度を活用することで、安定的な雇用環境と、一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等呼び込むことができるようになると共にですね、地域事業者の事業維持拡大を推進することができると思います。

そのことについてどうでしょうか

## 議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

### 産業企画室長（湯本寿男）

それでは、勝山議員の再質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、地域の担い手を確保するための新たな取組として、この制度については令和2年度から始まった制度であります。

新たな地域の外から若者を呼び込むために安定的な雇用の確保と、また、それに伴いまして、一定の水準給与の確保というのは非常に有効な手段と思っております。

総務省が今年の3月にまとめました調査報告書、この制度の調査報告書によりますと、組合設立の目的として一番多いのが、やはり移住定住の受け皿作り、と、あと季節によって繁忙期、例えば農業ですとか、そういった季節の業務の人手の確保、また、通年雇用できる仕事の創出などの目的が多く、やはり、地域の人手不足解消のための設立目的が多いようです。

中には、音楽家を目指す若者を確保するためそういった特化した取組をしている自治体もあるということでもあります。

しかしながら、その調査報告書の中では、課題感も多く、季節を通して安定的な雇用を確保すること、または、一定水準の給与を確保すること。また、事務局の運営体制の充実として、国や自治体からの財政支援はあるにせよ、継続した運営費の確保、派遣先事業、派遣先事業所の確保、人材の教育訓練体制の確保など、課題もまだまだ多いようです。

本村では、農業分野などにおいては、繁忙期における人手不足の課題がありますが、制度の活用については今後まだまだ検討が必要と感じております。

ただ、企業や団体などで取り組んでいただけたところがあるようでしたら、村としても積極的に支援をしていきたいと考えております。

#### 議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

#### 再々質問

#### 8番 勝山 正 議員

再々質問というより、半分お願いみたいな形なのですが、確かにこの制度そのものにつきましてはちょっと私の勉強不足もありますけれど、事業の内容がうまくいけば、若い人たちの就労支援の、特に若い人たちが都会から入ってくるにしても就労場所が見つかるということでもありますので、受入れ体制の充実を図るっていう意味でもですね、こういう組織を先ほど話しましたように、新しい取組の一つとしてですね、自治体だけでやるわけにはいかないの、その分も含めた中でですね、機会を設けながら、こういうのを皆さんに声をかけながらどうなんだっていう話をしていくべきだと私は思っておりますので、確かにさっきも話しましたが、簡単にはできる事業じゃないとは私は思います。

なので、難しいからやらないというよりは、将来的に若者を移住定住させるために、また、就労支援するためにも、やっぱりこういう事業が必要だと私は思っておりますから、是非ともですね、移住定住テレワーク、テレワークもそうですし、先ほどありましたオンラインでの取組もそうですけれど、これの中に入れてましてですね、しっかりとした移住定住に向けた取組の一つとして、是非とも取り組んでいただきたいと思いますが、そこら辺だけは、もう一度お聞かせください。

#### 議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

#### 産業企画室長（湯本寿男）

実際に取り組むかどうかは、もう少し、すいません研究をさせていただければと思いますが、自治体だけでの取組ではございませんので、こういった事業もあるよとか、こういった制度紹介はさせていただいて、また、皆さんで情報共有しながら進めていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

## 2. 国・県の千曲川河川整備状況について

#### 8番 勝山 正 議員

是非ともですね、良い話になろうかと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

それでは、2点目の国県の千曲川河川整備状況についてお伺いしたいと思います。

前にも同じような話をさせていただきました。千曲川の増水によるバックウォーター現象につきま

しては、千曲川下流の狭隘箇所によるものと考えております。豪雨のたびに立ヶ花で通過した大量の水が行き場を失い、湯滝地区、西大滝地区で滞留し、バックウォーターにより樽川の水位を上昇させ、これまで以上の水量が木島平村に流れ込む可能性が大きいと考えております。

河川整備は、下流から対策を講ずるのが一番、一般的だと思っております。

そこで、次の点について伺います。

1 個目、国や長野県が取り組んでいる現在の事業および今後の事業は何か。樽川の浚渫工事、堤防工事も含めてでありますけど、お願いしたいと思います。

2 点目、令和元年の台風 19 号規模が発生した場合、千曲川の堤防を越水する可能性があります。その時の対応、対策は何かありますでしょうか。

3 点目、千曲川の河川整備が最も重要な対策の方策ではありますが、村としての考え方と具体的な取組は何か。

4 点目、国県、市町村が連携して対策を講ずるとした行政の対応だけでは難しいと思います。関係市町村の住民の力を一堂に会し、要望を発信すべきと思いますが、その点についてどうでしょうか。

以上、4 点についてお願いします。

### 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

### 村長（日碁正博）

それでは、千曲川の河川整備の状況についてということであります。

令和元年 10 月に発生しました、令和元年東日本台風によります記録的な大雨において、信濃川水系では各所で甚大な被害が発生したところであります。このような状況を改善するため、国、長野県、新潟県及び流域の市町村が連携して、令和 2 年 1 月に信濃川水系緊急治水対策プロジェクトが取りまとめられまして、治水事業を推進することとなりました。

関係する信濃川水系流域の市町村は長野県で 41、新潟県で 7 市町となっております。

村の周辺の千曲川の対策では、堤防の整備や強化、水位低下を目的とした立ヶ花及び戸狩地区等の狭窄部分の河道掘削等については、上下流のバランスを踏まえた対策として既に進められてきており、中野市の上今井地区や飯山市の蓮地区での遊水地の整備についても実施に向けた取組が進められております。

これらの対策等により、この地域の千曲川では令和元年東日本台風規模の洪水では氾濫せず、流下した場合でも 150cm の水位低減が図れる、そういう計画で進められております。

上流域、下流域のバランスを考慮した計画で対策工事等が進められていますので、今までの洪水規模では心配ない状況となっております。

このプロジェクトの着実な推進と早期実現に向け、村としても国、県に対して要望活動を行ってきておりますが、北信地域 2 市 3 村、また、議会の皆様も含め構成されている北信地域千曲川等改修促進期成同盟会としても住民の総意として今後とも要望活動を行ってまいりますので、よろしく願いたします。

国、県の事業の状況につきましては、担当課長に答弁をさせます。

### 議長（萩原由一）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

### 建設課長（小松宏和）

村長の答弁に補足いたしまして、勝山議員の1点目と2点目の国県事業の状況についてお答えいたします。

はじめに、国や長野県が取り組んでいる現在の事業及び今後の事業についてですが、北信地域で村にも関係する主な河川関係工事につきましては、国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所が実施する、中野市の立ヶ花地区と飯山市の戸狩地区の河川狭窄部の河道掘削工事と、中野市上今井地区と飯山市蓮地区で計画されている遊水地設置関係の調整が進められることとなります。

県事業関係では、一級河川樽川、馬曲川の緊急性の高い浚渫工事はほぼ実施済みで、今後は河床の変動等河道内の状況を注視しながら、堆積土の除去や樹木の伐採などの対応を図る計画とのことです。

2点目の令和元年台風19号の規模が発生した場合、今度は千曲川の堤防を越水する可能性がある。その対策、対応はという点であります。村長答弁のとおり、令和元年東日本台風規模の洪水が氾濫せずに流下した場合でも約150cmの水位低減が図れる計画で進められています。

河川関係工事としては、河道掘削や遊水地の設置、また、上流部のダムによる洪水調整機能の強化などが主なハード対策の工事となっております。

## 再質問

### 8番 勝山 正 議員

それでは、再質問させていただきます。

村長の答弁の中にもありましたけれど、地域住民の総意として要望活動を行っているところ、今、そういう答弁されておりました。要望活動の内容についてですね、詳しく広報等で周知することができないか。また、近隣市町村住民との一度に会ってですね、要望活動を行うよう、前にもそういう話を出したことあるのですが、そういう要望活動ができないかどうか。その2点についてちょっと伺いたいと思います。

### 議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

### 村長（日墓正博）

皆でってということだというふうに思いますが、北信建設事務所、それからまた千曲川河川事務所と異動等で変わる度に、こちらの状況等を説明申し上げて要望活動をしているところでもあります。これらについては、関連市町村と共にやっているわけではありますが、その状況については、かなりご理解いただいているなというふうに思っております。ただ、実際に予算づけ等となるとやはり、国等への要望が必要かなというふうに思います。それらについてはまた、今後、国とか北陸地方整備局等の要望も含めてまた検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 再々質問

### 8番 勝山 正 議員

そういう要望活動の内容についてですね、私達もその会議なんか参加させてもらっていますので、ある程度わかっているつもりでありますが、今どういう状況でですね要望活動をやっているかっていうのは広報等でね、知らせることが本当に私は一番村民の皆さんに伝えられるかなと思いますので、その点について、可能かどうか、ちょっとそれだけ教えてください。

### 議長（萩原由一）

日墓村長。

### 村長（日躰正博）

ご存知のことと思いますが、従来から大きな課題として要望しているのは、千曲川、それから信濃川にかけて、野沢温泉から新潟県の津南町にかけて一部県管理区間があるということで、国の一体的な計画づくりの中から、言ってみれば外れているということでもあります。その辺をぜひ国の直轄管理、一体的な管理にして欲しいというのは長年の要望であります。もう20年以上30年ほどになるというふうに思いますが、これらについてこれまではこの北信の関係市町村でずっと要望していたところでありますが、最近県の方もその要望を併せて国の方に上げていただいている、そしてまた、ここ1年、2年ぐらい新潟県の方でもそれに19号台風の影響等を受けまして、新潟県でも同調してもらってきているということで徐々に進んでいるのかなというふうに思います。

やはり、樽川、馬曲川の洪水の心配は村とすれば一番大きいわけですが、やはり本流である千曲川の改修については、国がしっかりと一体的な計画の下で整理をして欲しい、そういうことをまず第1に要望していきたいというふうに考えております。

個々の要望事項については、樽川、馬曲川のバックウォーターの問題、それらについても要望したり、それからまた、主には飯山市、中野市、野沢温泉等で浚渫だったり、堤防の補強だったり、内水対策だったり、上げておりますが、その中で村に直接関係するものについて、また広報等でも周知しながら皆さんにも理解していただく、そういうような取組を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

### 議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

## 3. 国道403号整備状況について

### 8番 勝山 正 議員

それでは、3点目の国道403号整備状況について、お願したいと思います。

長年の懸案でありました柳久保地区の狭隘箇所を整備事業が実施される予定ではあります。依然として更地状態にありますが、既に施行業者も確定と聞いております。最近になりましてですね、測量したのかどうか、マーカーしてあった部分がだいぶ増えてきておりますので、だいぶこれから手続きが進むのかなあというふうに感じております。

まだまだ今の状況でいきますと、工事がいつ始まるのかわからないという状況でありますので、当時4月、3月か4月かな、の時に設計計画書が出されました。そのことによってこれからの工事体制をこういう形でやりますよってということで、403号の協議会の方でですね、各区の役員の皆さんの方へそういう情報を流した経過があります。ただ、その後ですね、今の状況で何も進んでないという状況でありましたので、今の状況については、どこら辺まで進んでいるのかということをしかりと伝えなくちゃいけないと思いますので、今の状況についてお答え願いたいと思います。

また、同じ403号のうちの千ノ平地域において、一部道路が崩れ落ちた状況であります。本路線につきましては、飯山から山ノ内町に通ずる広域観光路線でありますし、経済の唯一の道路でもあります。大型自動車も通りますし、観光のバスも通ります。一般の皆さんの朝夕の交通量も結構多いものですから、今の状況がずっと続いていてもいかなものなのかなというふうに思っております。

今後ですね、梅雨に入り、大雨により更に被害が拡大する恐れがある状況であります。それでこれからのですね、状況として、対策等、そのための対応はどのようにされているのか、お答え願いたいと思います。

### 議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

### 村長（日墓正博）

それでは、国道403号の整備状況についてということですが、国道403号については、村の重要路線であります。県が管理する道路でありますので、村としては問題箇所等の改良の要望を行い、逐次改良整備が進んできております。

柳久保地区の狭隘箇所についても、既に県で工事発注がされておりますので、その状況につきましては、担当課長に答弁をさせます。

### 議長（萩原由一）

小松建設課長。

(建設課長「小松宏和」登壇)

### 建設課長（小松宏和）

村長の答弁に捕捉いたしまして、勝山議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、柳久保地区の狭隘箇所の状況につきましてですが、今年、既に北信建設事務所から工事が発注され、地元区等との調整が進められている状況です。

当初、早期完了を目指し、春からの施行を予定していたとありますが、工事区間の中に農業用の水路の付け替えがあり、関係者との調整の結果、稲作に影響が出ない秋に工事を実施する計画となっているとあります。

2番目の千ノ平地区の道路路肩の崩落の関係につきましては、現在、工事用信号機により交互通行となっている箇所ですが、県では緊急調査を実施し、直ちに大規模な崩壊の拡大の危険性はないと判断しているということになります。

恒久的な対策につきましては現在設計が完了し、工事の実施に向けて予算の確保を図っているという状況であるということになります。よろしくお願いたします。

### 議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

### 再質問

#### 8番 勝山 正 議員

再質問をお願いしたいと思います。

確かに水路、柳久保地区につきましては水路、水が豊富に流れておりますので、今の状況でいきますと、丁度田植えの時期に重なるということでありまして、若干ですね、伸びるということをお話聞きました。この内容につきましても、先ほどお話ししましたように協議会があるわけですから、協議会から文書も各役員さんの方にも通知出してあります。ということになりますので、こういう状況で工事期間が先に行くのだというような内容についてもですね、やっぱり地元なりに知らせるべきではないでしょうか。やっぱりみんなで心配しているのは、地元の人たちは知ってるかもしれませんが、そこを通過したり通ったりしている人たちが見てれば、いつまでやっているんだな、いつになるのかななんて心配事になろうかと思っておりますので、そこら辺についてはしっかりと連絡なり通知をして欲しいかなというふうに思います。その点についてお願いしたいと思います。

それと千ノ平の路肩の崩落の関係ですけど、直ちに大規模な崩壊の拡大はないと判断したということですけど、災害ってのは、決まるとおりやってくるわけではありません。状況見ますと、結構高い所ですのでちょっと地盤も固いのかもしれないですけどね、実際には早急な取組をしていただくよう



な要望活動をしていくべきだなというふうに思っております。

その点について予算の確保を図っているということでありますので、そうは言いましても、やっぱりいろんな所で災害が発生しております。いざ、だから災害発生した時にその当時は良かったからってすぐ済まないような状況の場所でありますので、しっかりと県と話をさせていただいて、早急な工事着工ができるような取組をしていただきたいと思いますと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

また、地元の人ですね。千ノ平地区の人もそうですし、あそこは朝歩いている人もいるのですけれど、非常に心配しておられます。このままで大丈夫なのかなってという話も出ておりますので、地元の人ですね、糠千区でもいいですけど、今どういう状況になっているってという説明もしていただけるかどうか。

その2点についてお願いしたいと思えます。

### 議長（萩原由一）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

### 建設課長（小松宏和）

それでは、勝山議員の再質問につきましてお答えいたします。

最初に柳久保地区の国道の関係でありますけれども、進捗状況、工事の実施につきましては県の方で行っているわけですが、春につきましては、協議会の事務局の方から、それぞれの関係する区の役員の皆様等にご連絡申し上げているところでありますけれども、今後、県と相談いたしまして、周知できるようなことで進めていければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

2点目、千ノ平の工事の関係、安全確保の関係でありますけれども、県の方では、今、路肩の崩落箇所につきましては、地盤の方が岩盤の上立っているということで盛土のように滑るようなイメージではないということの、代表すればそのようなイメージとして受け取っていただければいいというような形になりますけれども、それぞれ安全対策をした上で、通行を確保しているという状況であります。今後の予算確保した上でいつからできるというような案内につきましては、この後あろうかと思えますので、それぞれ関係する皆様にはお伝えしていきたいというふうに考えております。

よろしくお願ひします。

関係する皆様につきましてそれぞれの方と相談いたしまして、関係する皆様の方に、県の方に確認した上で対応の方を相談してまいりたいと思えます。

### 議長（萩原由一）

以上で、勝山 正 議員の質問を終わりにします。

（終了 午後 2時 24分）

### 議長（萩原由一）

以上で、本日の議事日程は終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦勞様でした。

（散会 午後 2時 24分）